

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	DAIKO XTECH株式会社		コード	8023
提出日	2025/6/12	異動（予定）日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会で社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	岡田 登志夫	社外取締役	○													○		有
2	滝川 芳賢	社外取締役								○		○						
3	大山 みのり	社外取締役	○													○	新任	有
4	樋口 千鶴	社外取締役	○													○		有
5	小野 弘之	社外取締役	○							△		△						有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		岡田登志夫氏は、様々な企業の新規事業立ち上げや業務改革を手掛けており、その豊富な業務経験と経営管理の知見から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	滝川芳賢氏は、富士通株式会社のビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(国内マネジメント担当)の職に就いております。同社は、当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。	
3		公認会計士として培われた高度な専門知識を有していることに加え、中央監査法人での会計監査、内部統制監査業務、オックスフォード大学サイドビジネススクールにおけるMBA取得のほか、PwCアドバイザリー株式会社でのM&A統合支援業務を経て、現在は大山みのり公認会計士事務所代表、グロービス経営大学院専任講師を務めており、経営、M&Aに関する専門的知見から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		樋口千鶴氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に加え、コンプライアンス等の企業法務に精通しており、専門的な知見を活かし、法的かつ客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督、監督および的確な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5	小野弘之氏は、過去において、富士通株式会社の執行役員の職に就いておりました。同社は、当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。また、同氏は、過去において、株式会社富士通マーケティング（現富士通Japan株式会社）の代表取締役会長の職に就いておりました。同社は、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。	小野弘之氏は、富士通株式会社での豊富な業務経験に加え、株式会社富士通マーケティング（現富士通Japan株式会社）の代表取締役会長として企業経営に関する経験を有しており、豊富な業務経験と経営管理の知見から取締役の職務執行に対する監督、監督および的確な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。